

岡山市の基本的な考え方

- **利用者の自立を支援するという理念**のもと、ケアマネジメントのプロセスを踏まえたケアプラン作成ができているか、**面談の中で、相互に検証・確認をしながら、多角的な視点で利用者や家族に寄り添ったケアプランの作成**ができるよう『**気づき**』を促していきます。
- 点検テーマを公表し、点検の確認項目をあらかじめ理解いただけるようにしています。
- 公正・中立なケアマネジメントにつなげるため、特定の法人や併設の事業所に偏るケアプランやサービスの種類や量については、利用者の意向や状態像に合わせて、アセスメントで明確に示す必要があります。

令和5年度の主テーマ アセスメント

理由：アセスメントは、ケアマネジメントにおいて、ケアマネジャーが行う一番重要で専門的な作業です。「利用者の抱える問題点を明らかにすること、解決すべき課題を把握すること」の原点に立ち返り、アセスメントの技術向上を図ることが、利用者の自立支援に繋がると考えるからです。

手法	種別	事業所の選定方法	テーマと確認項目
対面式	介護プラン	<p>サービス位置づけに特定の傾向がみられるプラン ※国保連のケアプラン分析システムを活用 ○例えば次のようなプラン</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.支給限度額の上限に近い 2.サービス種類数が少なく画一的 3.訪問介護・看護、通所介護など特定のサービスに集中 4.特定の事業所に集中（同一法人率が高い） 5.必要なサービスが不足している <p>※その他 集合住宅（サ高住）居住者が対象など</p>	<p>○テーマ 【アセスメント】</p> <p>○確認項目</p> <ol style="list-style-type: none"> ①アセスメント23項目から導き出された課題が明らかになっているか ②必要な支援が、総合的・包括的にインフォーマル支援を含めて検討できているか ③本人の自立支援、セルフケアの視点があるか ④福祉用具については、品目ごとのモニタリング評価ができ、状態の変化に合わせて提案できているか ⑤専門職と連携し、環境面・医療的な視点があるか ⑥今後の見通し、予後予測が検討できているか
		<p>新規事業所 ※R3.1.1以降開設</p>	
	<p>その他（生活援助中心型の利用が規定回数以上のプラン等）</p>		
	(看護) 小規模多機能型 居宅介護	<p>R3年以降点検を受けていない事業所</p>	

ホームページをご確認ください（点検テーマとまとめの共有）

岡山市ケアプラン点検事業

🔍 検索



年度初めにテーマをホームページで公表します。上記の確認項目をあらかじめ理解して頂くことで面談が円滑に進むようにしています。また昨年度のまとめを公表することで、より多くのケアマネジャーの支援に繋がるようしています。